答 弁 第 二 九 号昭和二十八年七月十七日受領

内閣衆質第二九号

昭和二十八年七月十七日

内 閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議員天野公義君提出向島電話局設置に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆

議

院

議

長

堤

康

次

郎

殿

(質問の 二九)

衆議院議員天野公義君提出向島電話局設置に関する質問に対する答弁書

旧 向 島 地区は 現在本所、 城東両電話局の収容区域となつておりますが、 両局共相当需要がありますの

昭和二十八年度において本所局に、二、〇〇〇端子、城東局に一、一〇〇端子、 昭和二十九年度にお

いて城東局に二、○○○端子、計五、一○○端子を増設する計画であります。

これが完成の暁には、約四、六○○箇の加入電話を増設することができることとなり、このうち二、五

○○箇程度は旧向島地域に振り向けうる予定であります。

従つて、 旧向島地区に対する加入電話の増設は、 差し当り以上の計画によることとし、 向島電話局新設に

ついては、 建設予算の成立状況並びに五箇年計画 一の進行状態を勘案し将来考慮したいと存じております。

右答弁する。